

震災復興技術推進シンポジウム 「イノベーションによる市場創造へ ～ものづくり企業の医療・福祉機器分野への参入～」

入場
無料

東日本大震災から今年で2年。復興を確実なものにし、ものづくり企業がさらなる発展を続けるために、今、求められているものは何でしょうか。シリーズ最終回となる今回のシンポジウムでは、競争力と差別化を図るための「ものづくりにおける開発戦略」についての講演や、医療・福祉機器分野にフォーカスした事例紹介やプレゼンテーションを行います。

平成25年3月11日(月) 13:30~16:20(13:00開場)

- 会場 都産技研本部2F 東京イノベーションハブ
- 申込方法 公式ホームページまたはFAX(03-5644-7397)による事前申し込み
- お問い合わせ
【お申し込み】都産技研 震災復興技術推進シンポジウム運営事務局(日刊工業新聞社内)
〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル3F
TEL 03-5644-7032 E-mail: info@sangikenfukko.jp
【内容に関するお問い合わせ】都産技研 広報室 TEL 03-5530-2521

【主なプログラム】(定員150名、申し込み順)

- 13:30~13:40 **主催者挨拶**
都産技研 理事長 片岡正俊
(独)産業技術総合研究所 臨海副都心センター所長 八木康之
- 13:40~14:30 **基調講演**
「ものづくり潮流 ~ブレイクスルーを生む人材教育と開発戦略~」
(株)旭リサーチセンター相談役、(一社)日本経済団体連合会 産業技術委員会 産学官連携推進部会長 永里善彦氏
- 14:30~15:05 **プレゼンテーション**
「一生懸命な医師に、一生懸命になる! 大田区発ものづくりベンチャーの成長シナリオ~世界展開に挑む外科手術トレーニングシステム~」
イービーエム(株) 代表取締役社長 朴栄光氏
- 15:15~15:50 **講演**
「薬事審査のしくみ~外科系インプラントを中心に~」
(独)産業技術総合研究所 ヒューマンライフテクノロジー研究部門 高機能生体材料グループ 主任研究員 岡崎義光
- 15:50~16:20 **講演**
「ここがポイント! 安全対策の実例から見た、医療・福祉機器の開発と実用化」
都産技研 城東支所 岡野宏

- 公式ホームページ
<http://www.sangikenfukko.jp/>
共催: 独立行政法人産業技術総合研究所

Tokyo ふしぎ祭^{サイ}エンス2013

入場
無料

「4月18日・発明の日」を含む『科学技術週間』(4月16日~22日)中、東京都主催の「Tokyo ふしぎ祭(サイ)エンス」に参加します。

「科学で未来を感じよう」を全体テーマとする今回は、「見て・触って・体験できる」をコンセプトに子どもや大人も夢中になれる体験・参加型のものづくりイベントを行います。

平成25年4月20日(土)・21日(日)
10:00~17:00

- 会場 日本科学未来館、シンボルプラムナード公園(江東区青海)
 - 入場料 無料
- 主催: 東京都

受賞報告

AWARDS

環境技術グループ副主任研究員

水越 厚史

- 受賞名 「平成24年度室内環境学会賞 論文賞」
- 表彰団体 室内環境学会
- 受賞理由 平成24年度に雑誌『室内環境』に掲載された原著論文の中で、最優秀との評価。
- 受賞日 平成24年12月15日(土)

※イベントの詳細は、都産技研ホームページ【イベントスケジュール】(<http://www.iri-tokyo.jp/joho/event/>)をご覧ください。

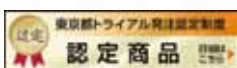
◆東京都からのご案内◆ 東京都トライアル発注認定制度の申請受付中!!

東京都トライアル発注認定制度とは、中小企業者の新規性の高い優れた新商品等(物品・役務)の普及を応援するため、都が新商品等を認定してPR等を行うとともに、その一部を都が試験的に購入し評価する制度です。

以下のとおり平成25年度の募集をしておりますので、お申し込みをお待ちしております。

●認定を受けると...

- ★都のホームページ等で認定商品をPRします。
- ★認定商品が物品の場合、その認定期間中、都の機関が競争入札制度によらない随意契約で購入することができます。
- ※認定商品が役務の場合、認定だけでは随意契約の理由にはなりません。
- ※平成25年度の認定期間は、認定を通知した日から平成28年3月31日までです。
- ★認定商品の一部を都の機関が試験的に購入し評価します。
- ※認定自体が新商品等の購入を約束するものではありません。



- 認定対象者 都内に実質的な主たる事務所を有する中小企業者
- 対象商品 平成20年2月以降、平成25年2月までに販売開始した物品および役務
※以下のものは対象となりません。
・食品衛生法で規定する食品
・薬事法で規定する医薬品、医薬部外品および化粧品
・建設工事における工法・技術
- 募集期間 平成25年4月11日(木)まで
- 申請方法 申請書に必要事項を記載の上、直接持参または郵送してください。
※郵送の場合、4月11日(木)必着
- 申請書および募集要項など 東京都トライアル発注認定制度ホームページをご参照ください。
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/shoko/sogyo/trial/index.html>
- お問い合わせ 産業労働局 商工部 創業支援課
TEL 03-5320-4762(直通)